

第25回 参議院議員通常選挙 7月21日(日) 投票時間 7時～20時



任期満了に伴う参議院神奈川県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙が行われます。

【選挙管理委員会事務局選挙担当】

投票の種類

選挙区(神奈川県) 改選議席数4人 任期6年

投票用紙に候補者名を書いてください

比例代表 改選議席数50人 任期6年

投票用紙に政党等名称または候補者名を書いてください

投票所入場整理券 6月28日(金)～順次発送

入場整理券がなくても、住所・氏名・生年月日などで投票資格が確認できれば投票できます

選挙公報 7月11日(木)～19日(金) 各戸配布

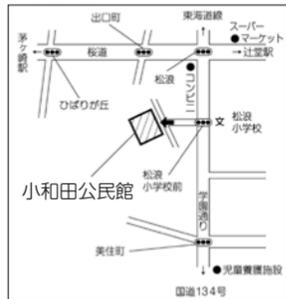
市役所、各出張所、各公民館、各コミュニティセンター、図書館などの公共施設にも置いてあります。市圏でも確認できます

期日前投票

投票日当日に投票所に行くことができない方は、次の4か所で行う期日前投票をご利用ください。

■市役所分庁舎5階特別会議室 茅ヶ崎1-1-1 7月5日(金)～20日(土) 8時30分～20時

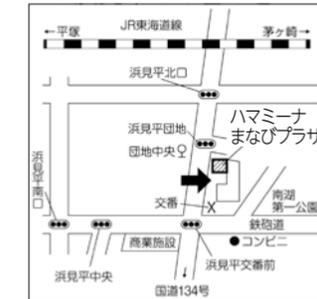
■小和田公民館講義室 美住町6-20



■香川公民館講義室 香川1-11-1



■ハマミナーまなびプラザ2階会議室 浜見平11-1



7月13日(土)～20日(土) 9時～20時

※ 市役所以外は、車での来館はご遠慮ください

小児医療費 助成制度

中学3年生まで拡大

新たに対象となる方は申請を

市の小児医療費助成制度では、現在、入院については中学3年生まで、通院については小学6年生までを対象としていますが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、10月から通院の医療費助成を中学3年生まで拡大します。なお、小学4年生～中学3年生は通院にかかる医療費が1回あたり500円を超えた分を助成します。

【子育て支援課子育て推進担当】

新たに対象となる方

2004年4月2日～2007年4月1日生まれの方 (2019年4月時点の中学1～3年生)

実施時期

10月1日(火)から
※ 10月以降に医療機関にかかった際の医療費が対象

10月以降の助成内容

小学4年生～中学3年生は通院1回につき500円まで自己負担があります。500円以下の場合、その額を医療機関等の窓口にてお支払いください。

	通院	調剤	入院
0歳～小学3年生	全額助成		
小学4年生～中学3年生	1回あたり500円を超えた分を助成	全額助成	全額助成

申請方法

対象の子どもがいる世帯には、7月中旬に案内と申請書を送付します。必要事項を記入し、市役所子育て支援課へ返送してください。

判定後、小児医療証を送付

8月30日(金)までに申請した方には、10月1日から使用できる小児医療証を9月末日までに送付します。小児医療証の有効期間は、10月1日から誕生日の月末(1日生まれの方は前月末)までです。

※ 4歳以上の子どもには所得制限があります。所得超過の場合は、別途通知を送付します



先輩パパから学ぶ! 子育てを楽しむコツ

初めて子育てに取り組むお父さんや夫婦を対象に、子どもに伝わりやすいしつけや遊び方を学ぶ講座です。子どもとの接し方を学び、子育ての不安を解消しませんか。

【男女共同参画課男女共同推進担当 ☎(57)1414】

日時 8月3日(土) 9時30分～12時30分
場所 男女共同参画推進センターいこりあ

1部 9時30分～11時
お父さんのためのほしつ☆メソッド
講師 長谷川美穂、小山織星(いずれも市職員)

2部 11時5分～12時30分
パパと子どものなつやすみ～遊び方講座
講師 織田弦さん (心理カウンセラー)

対象 0歳～未就学児の父親45人(申込制(先着)。これから父親になる方、夫婦も可)

申込 8月1日(木)までに ☎または市圏で(氏名・電話番号、託児の有無(有の場合、住所・子の名前(ふりがな)・年齢・性別)を記入し、☎(57)1666も可)

ほか 託児6か月～未就学児10人(申込制(先着)。7月22日(月)まで)



織田弦さん



詳細・申し込み

相談窓口一覧

相談名	日時・場所
市民相談	月～金 8時30分～17時
市民安全相談/交通事故相談/防犯相談	月～木 9時～17時
行政相談	第2・4水 13時～15時
建築紛争相談	原則第3水 11時～17時
法律相談(同じ内容は1人1回のみ)	火・木 10時～15時30分
人権相談	第2金、第4火 13時～16時
税務相談	第1・3水、第4木 13時～16時
公証相談(遺言、大切な契約など)	第2月 13時～16時
不動産相談	第1・3金 13時～16時
多重債務法律相談	第1月、第4金 13時15分～16時15分
分譲マンション管理相談	第2金 13時～16時
司法書士相談(不動産、商業登記など)	第2火 13時～16時 寒川町役場町民相談室 ☎(74)1111
暮らしと事業の相談(相続手続きなど)	第4月 13時～16時
多重債務相談	月～金 8時30分～17時
犯罪被害者等支援相談	職員 月～金 8時30分～17時 ピア神奈川 第1・3水 10時～16時
消費生活相談	月～金 9時30分～16時(消費生活センター) 月・木 10時～16時(受付は15時まで) 寒川町役場消費生活相談室 ☎(74)1111
消費生活法律相談	第2金 13時～16時(消費生活センター)
家計あんしん相談	第1・3木 11時～11時50分、13時15分～16時5分(消費生活センター)
発明相談	第3金 13時～16時 産業振興課商工業振興担当
生活自立相談	月～金 8時30分～17時 生活自立相談窓口(市役所分庁舎2階)
がん相談	月～金 8時30分～17時 市立病院がん相談支援センター ☎(52)1111

相談日の前日17時(法律相談、多重債務法律相談は相談日の前日15時)までに予約がない場合は相談は開設しません

市民相談課

主な施設の

8月

の休館日

公民館、青少年会館、文化資料館	5日・13日・19日・26日
地域集会施設	5日・13日・14日・19日・26日
うみかぜテラス(体験学習センター)	13日
図書館本館、図書館香川分館	5日・13日・19日・26日
市民文化会館	26日
美術館	5日・13日・19日・26日
ちがさき市民活動サポートセンター	21日
男女共同参画推進センターいこりあ	4日・11日・18日・25日
勤労市民会館	26日
開高健記念館、茅ヶ崎ゆかりの人物館	1日・5～8日・13～15日・19～22日・26～29日
スポーツ施設	13日

